

[講演要旨] 関東大震災と全国規模の軍事動員 —新潟県駐屯部隊の視点から—

横浜市史資料室 吉田律人

◇1、はじめに

2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災では、陸・海・空約10万人の自衛隊員が動員され、人命救助や救療活動、物資輸送や社会基盤の復旧、罹災者の生活支援などにあたった。そうした災害時の活動は「軍隊」の対内的機能の一つとして存在し、1923(大正12)年9月1日の関東大震災においても旧陸海軍の活動が確認できる。しかしながら、従来の歴史学研究では、朝鮮人・中国人に対する「虐殺」の実態解明に重きを置くあまり、一部の治安維持活動を除き、災害時の軍隊の活動については等閑に付されてきた。将来的に発生の子孫に伝わる首都直下地震に備えるためにも、関東大震災における軍隊の活動実態を解明することは、過去から災害教訓を得る上で意味があると考えられる。

そこで本報告では、その作業の一環として、新潟県に駐屯する陸軍部隊の動員過程を検証することで、関東大震災時の軍事動員の一部を明らかにする。

◇2、全国規模の軍事動員

関東大震災は衛戍地や師管など平時陸軍の管轄区域を越えて動員が実施された初めての事例となった。陸軍の現役兵員数約24万人に対し、その動員規模は約5万人に上り、全国から派遣された部隊は罹災地において治安維持活動や救療活動を展開した。

そうした軍事動員の背景には、東京が日本最大の軍事拠点(陸軍中枢機関+2個師団所在地)だったにも関わらず、震災の打撃によって機能不全に陥ったことが挙げられる。関東大震災は従前の警備体制では対応できない規模の災害であった。

地震発生から半日後の9月2日未明、陸軍首脳部は摂政官(後の昭和天皇)の許可を得て、東京以外の陸軍部隊の招致を決定し、第一段階として北関東、信越、北陸、東北の各師団に出動を求めた。そして、その出動命令は9月2日～3日の間に航空機や電信を通じて各衛戍地へと伝達されていった。

◇3、新潟県駐屯部隊の対応

地震発生当時、県内の陸軍部隊を統轄する第13師団長・井戸川辰三は管轄区域内の視察を行っていた。9月3日午後2時30分、村松の歩兵第30連隊を視察していた井戸川のもとに師団司令部から参

謀が駆け付け、震災対応について協議を行っている。第13師団司令部作成『明治三十八年以降 師団歴史』(防衛研究所図書館所蔵)に依れば、師団が正式な出動命令を受領したのは同日午後6時10分であるが、それ以前に第9師団(金沢)への電信などから命令内容を断片的に得ていたと考えられる。情報の混乱によって命令伝達は円滑に進まなかった。

第13師団への命令は、①歩兵旅団1個相当の兵力と工兵大隊の派遣、②一週間分の食料と実弾30発の携帯、③食糧の収集と輸送、④衛生部員による救護班の派遣で、軍隊出動の主目的は混乱した罹災地の治安維持にあった。それに基づき、井戸川は隷下の歩兵第26旅団と歩兵第30連隊を中心に派遣部隊を編成し、罹災地に送る準備を整えた。

◇4、派遣部隊の輸送と流言蜚語の影響

派遣部隊の移動で重要な役割を果たしたのが直江津と高崎を結ぶ信越線が存在であった。9月4日、各衛戍地を出発した派遣部隊は、鉄道を利用して上京するが、反対に罹災地の流言蜚語も避難民と共に鉄道によって新潟県へ伝播した。交通の要所となった直江津・高田地域では、9月3日に「怪鮮人」(原文ママ)侵入の情報が入ると、第13師団は衛戍服務規則に基づき同地域の警戒を強化している(『高田日報』9月5日記事、9月6日警戒解除)。そうしたなかで行われた兵員輸送は、人々に罹災地で暴動が発生している事態を想起させ、直接、被害を受けていない地域でも無用の緊張感を高めた。

第13師団の派遣部隊は9月5～6日の間に田端駅に到着し、東京北部地域の警備を担当する近衛師団長の指揮下に編入された。その後、歩兵は主に治安維持を、工兵は主に応急復旧を担当し、救護班は警備担当地域の救療活動にあたった。

◇5、おわりに

派遣部隊は10月上旬に活動を終え、10月13日までに各々の衛戍地に復帰する。こうした全国規模の軍事動員は罹災地の安定化に寄与する一方、完全武装の兵士の姿は流言蜚語の内容を補強する結果となった。今後、関東大震災が非罹災地に与えた影響についても分析を進めていく必要があるだろう。